

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月19日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 新世代自動車株式ファンド
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 1,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月15日付をもって提出しました「新世代自動車株式ファンド」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成25年4月19日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

(略)

平成25年4月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。(予定)
「トヨタアセット新世代自動車株式ファンド」から「新世代自動車株式ファンド」に名称を変更。(予定)

<訂正後>

(略)

平成25年4月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。
「トヨタアセット新世代自動車株式ファンド」から「新世代自動車株式ファンド」に名称を変更。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年1月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

(略)

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併(予定)

(ハ) 大株主の状況

(平成25年1月31日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0

三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円(平成25年2月28日現在)

(ロ) 会社の沿革

(略)

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(八) 大株主の状況

(平成25年3月28日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

(1) 【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、主に内外の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

ロ 投資態度

(イ) 主に、内外の取引所上場株式(上場予定株式および預託証書(株券の性質を有するもの)を含みます。)を投資対象とします。

(ロ) 変化と成長が期待される新世代の自動車に関連する企業の中から、財務状況、流動性、株価水準などを勘案して組入銘柄を選定します。

(ハ) 株式の組入比率は、原則として高位に保ちます。

(ニ) 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ホ) 市況動向や資金動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

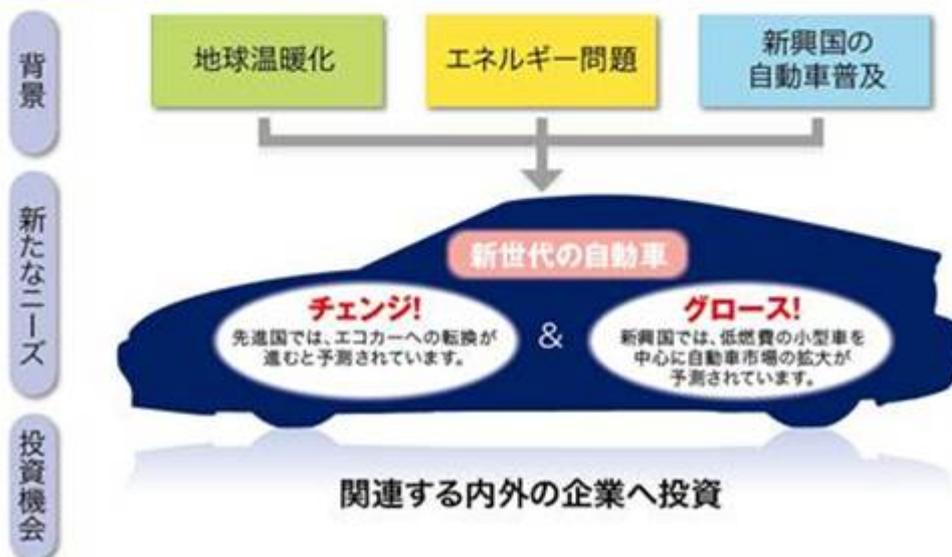
- 1 チェンジ(変化)とグロース(成長)が期待される新世代の自動車に関連する内外の取引所上場株式に投資します。
- 2 委託会社は、ファンドの運用において外部の調査会社のリサーチ情報を活用し、新世代の自動車に関連する企業のリストアップや、企業の技術面・営業面での優位性の判断等を行います。
- 3 株式の組入比率は、原則として高位に保ちます。
- 4 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

当ファンドのコンセプト

当ファンドは、「チェンジ(変化)とグロース(成長)が期待される新世代の自動車」に関連する内外の企業(自動車、部品、原材料、サービスなど)に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指す、テーマ型ファンドです。

- ・チェンジ(変化)の例：先進国では、地球温暖化やエネルギー問題を背景に、エコカーへの転換が進むと予測されています。
- ・グロース(成長)の例：新興国では、経済成長の進展に伴い一層の自動車普及が進み、低燃費の小型車を中心に自動車市場の拡大が予測されています。

ファンドのコンセプト(イメージ図)



(注)上記の例示およびイメージ図はあくまで2013年2月28日現在想定されているものであり、今後見直しを行う場合があります。

組入銘柄の選定プロセス

新世代の自動車に関連するテーマ等による絞り込みを行い、組入候補銘柄を選定します。
その後、個別調査とバリュエーションにより投資価値判断を行い、組入銘柄を決定します。

運用プロセス(イメージ図)

内外の取引所上場株式

▼ 新世代の自動車に関連する企業をリストアップ。^(注1)

新世代の自動車に関連する企業

▼ 技術面・営業面での優位性^(注1)に加え、流動性や財務健全性により絞り込み。

組入候補銘柄

▼ 個別調査とバリュエーションにより投資価値を判断、リスク分散を勘案し組入銘柄と比率を決定。^(注2)

ファンド

(注1): 外部の調査会社のリサーチ情報を活用し、新世代の自動車に関連する企業のリストアップや、企業の技術面・営業面での優位性の判断等を行います。

(注2): 委託会社の調査と投資判断により組入銘柄と比率を決定します。テーマ性が強く技術力に優れている企業でも、株価が割高であるなどといった投資判断上の理由により、組入銘柄としないことがあります。

外国株式の組入比率 原則として、50%以下^(注)

投資対象国/通貨 先進国を中心に、一部は新興国にも投資します。(新興国は20%以下)

(上記数値は対純資産総額比です。)

※将来の環境変化により、投資対象国や外国株式の比率が変更されることがあります。

テーマ性と個別銘柄の投資判断を重視するため、業種配分に偏りが生じる可能性があります。

(注): 信託約款上は、外貨建資産(外国株式)の組入比率を制限していませんので、当ファンドは基金不算入の対象とはなりません。

※上記プロセスは、今後見直しされることがあります。

※市況動向や資金動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

具体的な投資テーマ(投資テーマおよび概要は、2013年2月28日現在の状況に基づく例示です。)

テーマ	概要	
HEV/EV	ハイブリッドカー(HEV)	ガソリンエンジンやディーゼルエンジンと、バッテリー(ニッケル水素電池、またはリチウムイオン電池)によるモータの回転動力を組み合わせた動力源を使う自動車です。
	電気自動車(EV)	バッテリー(リチウムイオン電池など)によるモータの回転動力で走る自動車です。バッテリーの容量、コスト、重量の問題がクリアされれば、ハイブリッドカーに代わる新世代自動車の主役に躍り出ることが期待されます。
バッテリー	自動車駆動用バッテリーとして、HEVやEVにはニッケル水素電池やリチウムイオン電池が搭載されています。特に、リチウムイオン電池は今後の能力やコストの改善が期待されるバッテリーで、電池メーカーや電池材料メーカーなどにより技術開発が進められています。	
クリーンディーゼル	環境にやさしい新世代のディーゼル自動車です。ディーゼル車は、ガソリン車より燃費が良くCO ₂ の発生も軽減されます。排ガス性能を向上させたクリーンディーゼルの開発が進み、欧州を中心に広く普及し、次世代型低公害車として有力視されています。	
新興国の小型車	新興国では中間所得層の増加などにより自動車の普及率向上が期待されています。各自動車メーカーは低価格の小型車を開発し、投入する計画です。	
代替燃料	限りある資源であり、使用によりCO ₂ を排出する石油に代わる燃料の総称です。エタノール、バイオ燃料、圧縮天然ガス燃料などが挙げられます。	
燃費改善	エンジン効率の向上、駆動系の改良、ころがり抵抗の低減(エコタイヤなど)などの技術開発・改良による燃費向上が期待されます。	
電装化	電子制御による車両の軽量化、安全性の追求ならびにITを活用したクルマ社会の構築(CO ₂ 排出ゼロを目指す電気自動車社会システム、渋滞半減を目指すクルマネットワーク社会システムなど)が進められています。	
軽量化	車体への高張力鋼板の使用、自動車部品の金属から樹脂素材への転換、炭素繊維の使用などが進んでいます。	
サービス	自動車ディーラー、自動車の補修部品販売、中古車事業など自動車に関連する様々なサービス事業が展開されています。日本ではカーシェアリングといった新事業も育っています。	

※上記は有望な投資テーマとして例示したものであり、今後見直しを行う場合があります。また、実際の運用において投資することを保証するものではありません。

※上記以外の投資テーマに関連する企業にも投資することがあります。

外部の調査会社について

IHSグループは、各種産業向けの情報サービスを提供しており、自動車産業についてはIHSオートモーティブ部門がグローバルな自動車市場の調査・予測を行っています。

【IHSグループの概要】(2013年2月28日現在)

グループ本社：IHS Inc. (ニューヨーク証券取引所上場)
 本社所在地：米国
 設立：1959年
 従業員数：約5,500名
 事業拠点：世界主要30カ国以上
 事業内容：エネルギー産業、航空宇宙産業、防衛産業、自動車産業などの各種製造業向けの各種情報サービスの提供
 主なサービス：技術関連情報データベース・技術関連情報管理システム開発、市場予測サービス、コンサルティングサービス、マルチクライアントスタディサービスなど。

※当ファンドの投資判断は、委託会社である三井住友アセットマネジメントが行うものであり、IHSグループが当ファンドの投資判断を行うものではありません。したがって、IHSグループが当ファンドの運用に責任を負うものではありません。

(注)「外部の調査会社」は、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年2月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成25年2月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

株式	日本	1,047,318,000	61.41
	アメリカ	208,361,658	12.22
	ドイツ	151,011,748	8.85
	シンガポール	15,315,257	0.90
	フィンランド	25,327,530	1.49
	デンマーク	38,869,992	2.28
	ブラジル	6,891,995	0.40
	韓国	65,068,575	3.82
	アイルランド	34,241,651	2.01
	インド	31,800,312	1.86
	中国	6,592,518	0.39
	小計	1,630,799,236	95.62
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		74,738,966
合計(純資産総額)		1,705,538,202	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成25年2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量(株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車 〔輸送用機器〕	22,500	3,790.01 85,275,304	4,765.00 107,212,500	6.29
日本	株式	本田技研工業 〔輸送用機器〕	25,000	3,028.80 75,720,000	3,455.00 86,375,000	5.06
日本	株式	デンソー 〔輸送用機器〕	21,000	2,941.89 61,779,759	3,890.00 81,690,000	4.79
ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD 〔自動車・自動車部品〕	3,750	18,918.87 70,945,780	20,309.46 76,160,503	4.47
ドイツ	株式	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG 〔自動車・自動車部品〕	8,750	8,076.51 70,669,523	8,554.42 74,851,245	4.39
日本	株式	アイシン精機 〔輸送用機器〕	18,500	2,890.16 53,467,990	3,355.00 62,067,500	3.64
日本	株式	日産自動車 〔輸送用機器〕	55,000	836.75 46,021,737	937.00 51,535,000	3.02
アメリカ	株式	BORGWARNER INC 〔自動車・自動車部品〕	7,000	6,197.59 43,383,142	6,923.44 48,464,138	2.84
アメリカ	株式	NUANCE COMMUNICATIONS INC 〔ソフトウェア・サービス〕	27,500	1,800.31 49,508,599	1,692.93 46,555,657	2.73
韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO 〔自動車・自動車部品〕	2,500	18,986.38 47,465,966	18,447.00 46,117,500	2.70
日本	株式	豊田合成 〔輸送用機器〕	20,000	2,047.28 40,945,783	2,141.00 42,820,000	2.51
日本	株式	ブリヂストン 〔ゴム製品〕	15,000	2,112.22 31,683,402	2,844.00 42,660,000	2.50
日本	株式	村田製作所 〔電気機器〕	7,000	4,822.75 33,759,250	5,970.00 41,790,000	2.45
日本	株式	日立製作所 〔電気機器〕	80,000	488.80 39,104,375	520.00 41,600,000	2.44
アメリカ	株式	NVIDIA CORP 〔半導体・半導体製造装置〕	35,000	1,170.04 40,951,406	1,165.62 40,796,910	2.39

日本	株式	京セラ 〔電気機器〕	5,000	7,133.83 35,669,177	8,060.00 40,300,000	2.36
日本	株式	S M C 〔機械〕	2,500	14,307.85 35,769,645	16,080.00 40,200,000	2.36
デンマーク	株式	NOVOZYMES A/S-B SHARES 〔素材〕	12,000	2,773.01 33,276,224	3,239.16 38,869,992	2.28
日本	株式	ユー・エス・エス 〔サービス業〕	3,750	9,237.24 34,639,673	10,190.00 38,212,500	2.24
日本	株式	東海理化電機製作所 〔輸送用機器〕	22,500	1,551.49 34,908,542	1,653.00 37,192,500	2.18
日本	株式	三菱商事 〔卸売業〕	20,000	1,782.17 35,643,411	1,839.00 36,780,000	2.16
アメリカ	株式	JOHNSON CONTROLS INC 〔自動車・自動車部品〕	12,500	2,491.16 31,139,624	2,905.73 36,321,738	2.13
アメリカ	株式	AUTOLIV INC 〔自動車・自動車部品〕	6,000	5,824.62 34,947,761	6,037.20 36,223,215	2.12
日本	株式	ファナック 〔電気機器〕	2,500	13,048.15 32,620,378	14,310.00 35,775,000	2.10
日本	株式	住友電気工業 〔非鉄金属〕	32,500	961.64 31,253,416	1,080.00 35,100,000	2.06
日本	株式	小糸製作所 〔電気機器〕	23,000	1,510.62 34,744,266	1,511.00 34,753,000	2.04
日本	株式	富士重工業 〔輸送用機器〕	25,000	919.22 22,980,698	1,386.00 34,650,000	2.03
日本	株式	大同特殊鋼 〔鉄鋼〕	70,000	439.22 30,745,714	493.00 34,510,000	2.02
アイルランド	株式	EATON CORP PLC 〔資本財〕	6,000	5,074.57 30,447,474	5,706.94 34,241,651	2.01
インド	株式	TATA MOTORS LTD-SPON ADR 〔自動車・自動車部品〕	12,500	2,524.80 31,560,041	2,544.02 31,800,312	1.86

□ 種類別・業種別の投資比率

平成25年2月28日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式(国内)	化学	1.40
	ゴム製品	2.50
	鉄鋼	2.02
	非鉄金属	2.06
	機械	2.36
	電気機器	11.39
	輸送用機器	31.36
	卸売業	4.34
	不動産業	1.74
	サービス業	2.24
株式(外国)	エネルギー	0.40
	素材	3.78
	資本財	2.01
	自動車・自動車部品	22.00
	小売	0.90
	ソフトウェア・サービス	2.73

半導体・半導体製造装置	2.39
合計	95.62

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成25年2月28日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	市場外取引 米ドル	買建	187,357.00	17,251,832	17,330,522	1.02

(注) わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成22年7月26日)(分配落)	3,896,876,289	9,673
第1期(平成22年7月26日)(分配付)	3,896,876,289	9,673
第2期(平成23年7月25日)(分配落)	1,149,729,405	11,020
第2期(平成23年7月25日)(分配付)	1,201,896,001	11,520
第3期(平成24年7月25日)(分配落)	1,460,461,272	7,762
第3期(平成24年7月25日)(分配付)	1,460,461,272	7,762
第4期(中間期)(平成25年1月25日)	986,421,602	10,196
平成24年2月末日	991,987,279	10,038
平成24年3月末日	1,782,607,920	10,125
平成24年4月末日	1,845,961,816	9,708
平成24年5月末日	1,604,326,739	8,435
平成24年6月末日	1,625,455,351	8,516
平成24年7月末日	1,534,973,435	8,162
平成24年8月末日	1,487,579,730	8,236
平成24年9月末日	1,020,155,995	8,096
平成24年10月末日	866,324,114	8,207
平成24年11月末日	786,277,961	8,816
平成24年12月末日	755,869,251	9,570
平成25年1月末日	987,762,888	10,350
平成25年2月末日	1,705,538,202	10,578

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期(平成21年7月31日～平成22年7月26日)	0
第2期(平成22年7月27日～平成23年7月25日)	500
第3期(平成23年7月26日～平成24年7月25日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	3.3
第2期	19.1
第3期	29.6
第4期（中間期）	31.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配付基準価額を控除した額を前期末分配付基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	17,919,371,263	13,890,814,014
第2期	178,109,999	3,163,335,327
第3期	1,290,319,271	452,178,601
第4期（中間期）	213,572,535	1,127,545,813

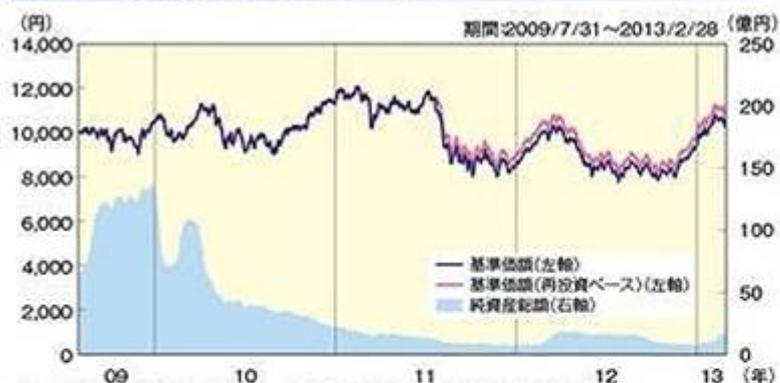
（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

【参考情報】

基準日2013年2月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

● 基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

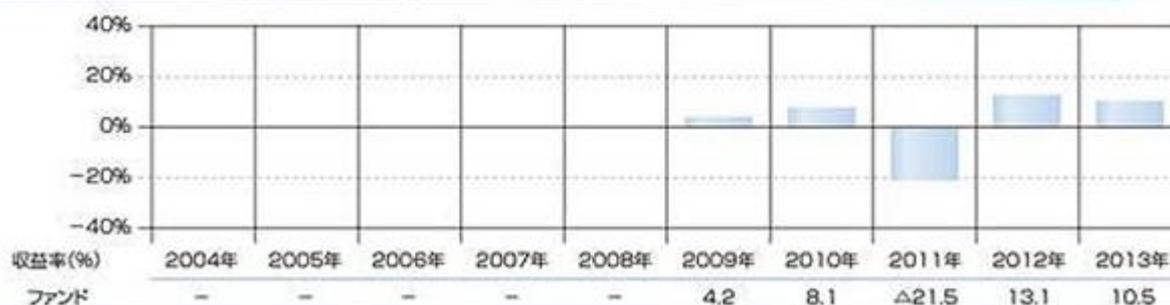
基準価額 10,578円
 純資産総額 17億円

● 分配の推移

決算期	分配金
2012年7月	0円
2011年7月	500円
2010年7月	0円
設定来累計	500円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

● 年間収益率の推移（暦年ベース）



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
 2009年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2009年7月31日)から年末までの騰落率を表示しています。
 2013年のファンドの収益率は、年初から2013年2月28日までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

平成25年4月1日付で、三井住友アセットマネジメント株式会社とトヨタアセットマネジメント株式会社が合併することに伴い、ファンドの名称が「トヨタアセット新世代自動車株式ファンド」から「新世代自動車株式ファンド」に変更されます。

以下の情報は、トヨタアセットマネジメント株式会社が作成した当該変更前のファンドの経理状況です。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年7月26日から平成24年7月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成23年7月26日から平成24年7月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年7月26日から平成25年1月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。
5. 当ファンドは、平成25年4月1日付にてファンドの名称を「トヨタアセット新世代自動車株式ファンド」から「新世代自動車株式ファンド」に変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

1【財務諸表】

[追加]

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表が追加されます。

中間財務諸表
【トヨタアセット新世代自動車株式ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		当中間計算期間末 (平成25年1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		8,956,037
コール・ローン		97,243,397
株式		928,920,566
未収配当金		644,000
未収利息		159
流動資産合計		1,035,764,159
資産合計		1,035,764,159
負債の部		
流動負債		
未払金		36,470,447
未払解約金		4,862,878
未払受託者報酬		140,017
未払委託者報酬		7,841,267
その他未払費用		27,948
流動負債合計		49,342,557
負債合計		49,342,557
純資産の部		
元本等		
元本		967,499,313
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		18,922,289
（分配準備積立金）		28,730,517
元本等合計		986,421,602
純資産合計		986,421,602
負債純資産合計		1,035,764,159

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	当中間計算期間 自 平成24年 7月26日 至 平成25年 1月25日
営業収益	
受取配当金	9,218,121
受取利息	14,849
有価証券売買等損益	204,020,103
為替差損益	60,471,578
その他収益	51
営業収益合計	273,724,702
営業費用	
受託者報酬	140,017
委託者報酬	7,841,267
その他費用	343,692
営業費用合計	8,324,976
営業利益又は営業損失（ ）	265,399,726
経常利益又は経常損失（ ）	265,399,726
中間純利益又は中間純損失（ ）	265,399,726
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	73,062,136
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	421,011,319
剰余金増加額又は欠損金減少額	251,626,798
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	251,626,798
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,030,780
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,030,780
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	18,922,289

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期 別 項 目	当中間計算期間末 [平成25年1月25日現在]
1. 期首元本額	1,881,472,591 円
期中追加設定元本額	213,572,535 円
期中解約元本額	1,127,545,813 円
2. 受益権の総数	967,499,313 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 [平成25年1月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 [平成25年1月25日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0196円 10,196円)

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

	平成25年2月28日現在
資産総額	1,776,040,180 円
負債総額	70,501,978 円
純資産総額 (-)	1,705,538,202 円
発行済口数	1,612,392,688 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0578 円
(1万口当たり純資産額	10,578 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成25年1月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成25年2月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年1月31日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年1月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	<u>20</u> (4)	<u>31,859</u> (18,420)
	追加型	<u>320</u> (138)	<u>5,069,835</u> (3,328,831)
	計	<u>340</u> (142)	<u>5,101,694</u> (3,347,251)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		<u>340</u> (142)	<u>5,101,694</u> (3,347,251)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年1月31日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年1月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	1 (1)	<u>10,329</u> (10,329)
	追加型	<u>31</u> (14)	<u>278,047</u> (111,111)
	計	<u>32</u> (15)	<u>288,376</u> (121,440)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	<u>242,084</u> (158,839)
	計	4 (1)	<u>242,084</u> (158,839)
合計		<u>36</u> (16)	<u>530,460</u> (280,279)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年2月28日現在、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年2月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単字型	<u>19</u> (4)	<u>30,814</u> (18,417)
	追加型	<u>318</u> (137)	<u>5,025,432</u> (3,311,244)
	計	<u>337</u> (141)	<u>5,056,247</u> (3,329,661)
公社債投資信託	単字型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		<u>337</u> (141)	<u>5,056,247</u> (3,329,661)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（ご参考）

平成25年2月28日現在、トヨタアセットマネジメント株式会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年2月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単字型	1 (1)	<u>10,386</u> (10,386)
	追加型	<u>30</u> (13)	<u>286,552</u> (111,456)
	計	<u>31</u> (14)	<u>296,938</u> (121,842)
公社債投資信託	単字型	0 (0)	0 (0)
	追加型	4 (1)	<u>264,933</u> (182,546)
	計	4 (1)	<u>264,933</u> (182,546)
合計		<u>35</u> (15)	<u>561,871</u> (304,388)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

5【その他】

<訂正前>

イ 定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併し、当ファンドの委託会社となる予定です。

<訂正後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

委託会社は、平成25年4月1日にトヨタアセットマネジメント株式会社と合併しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年3月6日

トヨタアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトヨタアセット新世代自動車株式ファンドの平成24年7月26日から平成25年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタアセット新世代自動車株式ファンドの平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年7月26日から平成25年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

トヨタアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。